

令和3年度第3回小浜市地域公共交通会議 議事録

1 日 時 令和4年2月3日（木） 10:00～11:30

2 場 所 働く婦人の家 3階 大会議室

3 出席者 <委員> 24名（代理出席1名）

川本義海会長、野村徳夫副会長、堂前存守委員、内藤直人委員、今村治義委員、岩崎育巳委員、北林荘八委員、森健次郎委員、治部淳委員、山崎正博委員、堂前裕美委員、富士健一委員、神戸英至委員、藤田義雄委員、伊藤秀幸委員、藤田靖人委員、清水雅彦委員、野村和司委員、坂本孝司委員、宮下宏幸委員、御子柴北斗委員、寺本幸司委員、堤宗和委員（代理 福井県交通まちづくり課 廣瀬様）、東野克拓委員

<事務局>

角野覚企画部次長、松岡靖洋課長補佐、高鳥徹也主査、吉村靖子主査

4 議事次第

(1) 開会

(2) 議事

(協議事項①)

小浜市地域公共交通計画骨子（案）について

(協議事項②)

大手橋・城内橋・西津橋架け替え工事に伴う
あいあいバス運行経路変更（案）について

(協議事項③)

江古川バス停の移設（案）について

(協議事項④)

小屋・谷田部線および小屋・須縄線のダイヤ改正（案）について

(協議事項⑤)

令和3年度地域公共交通計画調査事業にかかる
第三者評価委員会資料（案）について

(3) その他

(4) 閉会

5 配付資料

- ・次第
- ・資料1：小浜市地域公共交通計画骨子案
- ・資料1-2：取り組みメニュー案
- ・資料2：大手橋・城内橋・西津橋架け替え工事に伴うあいあいバス運行経路変更（案）について
- ・資料3：江古川バス停の移設について（案）
- ・資料4：あいあいバス 小屋・谷田部線および小屋・須縄線のダイヤ改正（案）について
- ・資料5：令和3年度地域公共交通計画調査事業（計画策定）にかかる第三者評価委員会資料（案）について
- ・委員名簿

6 議事

（1）開会

【会長】

皆様おはようございます。今回3回目ということで、今年度は公共交通計画策定ということで、色々ご議論いただいているところです。その前に、嶺南地域公共交通網形成計画がありまして、それとの連携をどう図るかということもテーマとなってきます。前回までに色々ご意見をいただきまして、今回骨子案を提示させていただいております。事前に資料をお送りさせていただいておりますので、色々ご意見を整理されていると思います。本日は限られた時間ではございますが、ぜひ忌憚ないご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

（2）議事

（協議事項①）

小浜市地域公共交通計画骨子（案）について

【事務局】 資料説明

【会長】

ご説明ありがとうございます。お話いただいた内容につきまして、ご意見をいただきたいと思います。本日の議論では、前回、現状と課題の整理については確認しておりますので、取り組み施策について、考え方ならびに指標について適正かどうか、このような視点で整理した方が良いなどのご意見をいただくと非常にありがたいと思います。

【委員】

施策などについては、非常に良いと思います。そのうえで意見として、基本方針の部分で、もう少し利用者目線で徹底的に見直すという視点を記載した方が良いと思いました。使われていない理由として、一番は不便だからということだと思います。基本方針の1番目の部分で、言葉の取り方だと思いますが、みんなで支え取り組むというのは大事だと思いますが、利用者からするとこちら側は支えなければいけないということではなく、まず便利さを徹底的に追及する視点があるべきだと思います。そのうえで、皆さんで使っていくというような市民側の目線も考えていただきたい。また、観光の部分で進めていければと思いますが、今コロナ禍でなかなか歩く人がいない状況ですが、予想では、2030年ごろから外国人旅行者の方が日本人よりも多くなるということで、インバウンドという点についても取り込んでいきたいと考えております。そのような観点で、外国人にも対応したサービスというものをに入れていただければと思います。現在、小浜市では外国人が住んでいる方がいらっしや

らないのですが、これから増えていくと思うので、意見として述べさせていただきました。また、指標の部分で、イベント開催件数については、KPIにならないのではないかと思います。開催件数よりも、参加人数や意識がどれだけ変わったかなど、そのような点を指標にすべきと思いました。

【事務局】

それでは最後に質問がございました、指標についてご説明させていただきます。イベント開催件数よりも参加人数の方も重視した方が良いのではないかという点については、こちら事務局で検討してまいりまして、参加人数を全体で把握するという事は難しいのではないかということで、現在開催件数とさせていただきます。どのように現状の数字と目標の数字を把握するのかという点をもう少し整理して、次回ご提示させていただければと思います。

残る2点の基本方針に関しまして、利用者目線での表現が良いとのことですが、これにつきましてはおっしゃる通りだと思いますので、この意見を踏まえて再度検討させていただきたいと思います。また、もう1点のインバウンドの件につきまして、現在はコロナ禍ということでなかなかインバウンドの効果が得られていないところでございますが、今後終息に向かって再びインバウンドの方も出てくると思いますので、その点を踏まえて、例えば多言語化などのわかりやすさを考えながら、取り組み内容を検討させていただきたいと思っています。

【委員】

特にいただいた意見で進めていただければと思いますが、最近いろいろな事例を見に行き、例えば和歌山県田辺市では熊野古道というのがあり、そこに乗り入れる外国人の方がいて地域公共交通が活発化しており、そこではわかりやすさを見直していました。また、昨年9～11月にAI デマンドバスの実証実験をさせていただき、そちらについてもお話しさせていただければと思います。AI デマンドバスという仕組みをNTT ドコモと連携し、内外海方面へ予約型で走らせるパターンとお寺をめぐるという趣旨で8ヶ寺、東小浜、道の駅、まちの駅、JR 小浜駅の12ヶ所を駅と設定したデマンドバスを走らせてまして、結果としては集計中ですが、内外海方面については利用者が少なく、周知が課題となったのですが、予約型ということで可能性があると感じました。予約がないときは走らないということがコスト的に便利だと思いました。市内を完全に回るデマンドで、いつでも予約したら来てくれる仕組みを始めましたが、最初だから12ヶ所でやったが、何か所あってもできるなと感じましたので、駅数を増やして実証実験やってみるとよいと思いました。こういった線で行く内外海方面や面的に回る平野の部分は交通のあり方として異なると思ひまして、平野を回ることはかなり可能性があると感じました。次回3月なのでもし間に合えば資料を出させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

今のAI デマンドバスについて、事業4の居住地を細かく回る新たな移動サービスという部分の具体的なところでAI や相乗りの活用について書いてありますが、これに相当するものだと思いますので、そのような情報をいただきながら進められればと思います。また、利用者目線という点について、やった側ではなく、使う側がどのように評価したかというアウトカムの指標をベースに考えていくこと、来場者が分からないということであれば、例えばイベント側にどうだったのかということを抑えていくこともありだと思います。

今回は骨子案なので、これを肉付けして最終的には計画書にしていくわけですが、骨子案がベースになるということで、何かおかしい点はないかなどの視点で、ご意見をいただければと思います。

【委員】

1点教えていただきたいのですが、1番のコミュニティバスの運行形態の見直し検討について、バスの営業外収入事業の検討とあります。各種コミュニティバスが運行されておりますが、営業外収入事業とはどのようなことを想定されておりますでしょうか。また、モビリティ・マネジメントの展開を受けて、カーセーブ運動として、金曜日を設定しているのですが、大和交通の路線バスを利用する取り組みをしておりますが、その点についての記載をおねがいをしたいと思います。

【事務局】

まず1点目バスの営業外収入事業の検討とのことですが、現在検討しておりますのは、コミュニティバス車内にデジタルサイネージを設置しまして、企業広告等を発信できればと考えております。来月もしくは再来月ごろから設置予定で、企業から収入を得て、一部を事業にあてることを検討しております。また、2つ目のご質問いただきましたモビリティ・マネジメントの展開につきましては、お話しいただきましたカーセーブ運動の記載を検討してまいりたいと思います。

【委員】

基本方針の1つ目のところにつきまして、みんなで支え育む公共交通の実現とのことで、みんなで支えていこうということで、具体的な項目の3つ目がモビリティ・マネジメントの展開と記載されています。具体例として、企業への通勤利用の呼びかけということで、月1回ということでもなかなか難しいのではないのかと思いました。また、バス以外の検討というのもあるので、これはただで使わせてもらうということになるのでしょうか。これから具体的に考えていくと思いますが、会社によってもわずかな持ち出しとなって結局利用されないということも出てくると思います。

【事務局】

確かに企業への通勤利用の呼びかけというところで、月1回でもなかなか乗られない方もいらっしゃると思うところでは、バスフリーデーということで、1度乗車していただく形を検討できればと考えております。あいあいバスの認知度や満足度でもありましたが、一番大きいのは、乗ったことがないのでわからないという現状でございます。その中でまず乗車してもらいたいというようなところで、フリーデーといったものを考えていければと思います。また、企業様への助成は検討事項だと考えております。

【会長】

フリーデーということですから、いつやるのかということもあります。毎週水曜日、月1回やるということもあると思います。他の地域で言いますと、フリーデーにしたら3倍くらい乗ったという事例があり、乗る機会を生み出すことは確認されておりますので、まとめてなのか、定期的なのかみんなが乗れるチャンスを作ること。また、助成で対応することは色々あると思いますので、検討することだと思います。

それと関連して、資料1-2の右の指標のところ、上から3つ目の公共交通を利用したお出かけ回数の増加とありますが、この指標の取り方が、あいあいバスの利用経験がない人の割合となっておりますが、なぜ利用がない人の割合なのでしょう。

【事務局】

今年度市民アンケートを実施しておりまして、実施している中で、利用頻度（週何日以上、月何回もしくは年に数日、まったく乗ったことがないなど）を調査したところ、月に1日以上乗っている方は1~2%、それに対して、乗ったことがない人は80%以上ございました。まず、乗ったことがない方を減らすということで考えております。

【会長】

数字的に言うと利用経験のある1~2%を3~4%に増やした方がインパクトは大きく、住民の方の関心が増えてきたと思います。多い方を数字にすると、変化が分からないのではないかと思います。

【委員】

先ほどの指標の件ですが、あいあいバスの利用者の現状を見ると主なターゲットというのは、小学生、中学生、高校生、高齢者の方が、現状で言うと使ってもらえるメインなところになるので、もしこの指標をとるのであれば、このあたりの年代の方をターゲットとしていくと数字の大きいなどがあると思います。小学生や中学生が安心してバスを利用できるものがあれば、移動手段として、習い事や遊びに行くなどに利用できることをアピールしていただけたら利用が増えるのではないかと思います。

【事務局】

1つ目にいただきました、利用者数のところですが、アンケートでは年代別でも出ておりますので、最終的には全体の利用者数となりますが、評価する際に年代別でもわかる範囲があると考えております。また、2つ目の小中学生が安心安全にという点につきましても、今は通学がメインになっているかと思えます。そのようなお出かけにも利用できるといったところで、いろいろと施策を挙げているところですが、市街地の循環や地域を細かく回るなどの取り組みをし、子供たちが安心安全に使えるようにしていければと思います。

【会長】

それでは骨子案についてはこのような形でもよろしいでしょうか。

それでは委員の方からいくつかご意見をいただいておりますので、それらを反映したうえで、次回に計画(素案)を提示し、ご議論いただき、その意見を踏まえてパブリックコメントでみていただきたいと思えます。パブリックコメントでご意見をいただいたものをもとに、次年度の会議で、まだご意見いただくチャンスがございますので、よろしく願いいたします。

では、この骨子案で承認ということで進めてまいります。

(協議事項②)

大手橋・城内橋・西津橋架け替え工事に伴うあいあいバス運行経路変更(案)について

【事務局】 資料説明

【会長】

ありがとうございました。今の案についてご意見・ご質問をお願いいたします。

【委員】

ルート変更の案につきまして、先ほどのアンケートと少しリンクするのですが、ルート変更について、橋が通れなくなるため、迂回して従来のルートに最短で戻すルートになっているのですが、見直すいい機会でもあると思うので、誰に使いやすいバスであることを考えた場合に、高齢者のいる場所が変わってくるとは思えます。この辺、特に家がたくさん建っているので、利便性の向上を考えると、苦情も出るかもしれませんが、もう少し保育園や山王前へ抜けるルートを考えることはあると思えます。また、ルートを決める際に誰に使いやすいのかを考えたりしたのか教えてください。

【事務局】

現在、この変更案を作らせていただきましたのは、中学生の利用を考えております。本路線では中学生の利用があるため、工事区間迂回後は中学校の最寄りバス停に戻ってまた内外海の方へ行く変更経路案としております。

【委員】

今回ルート変更、ダイヤ変更ということで、橋の老朽化を伴う案を出していただいたということだと思います。ただ、利用者に混乱を招かないように事務局や事業者で考えていただいているとは思いますが、バス停や広報誌を活用して、変更について周知していただきたいと思います。

【事務局】

広報周知ということで、7月に向けて実施してまいります。

【委員】

バス停の移設についてですが、バス停の位置が変わると、そこに向かって歩く人の動きが変わることが予想されます。それらについては実際に運行してみないとわからないことですが、このバス停位置で決定ということですが、人を横断させるための横断歩道が必要と判断した際に、バス停の位置と横断歩道の距離が問題となってくる場合がございます。もし必要となった場合には、事前に会議で承認いただいてからであれば迅速な対応が取れると思いますので、その点もご検討いただければと思います。

【事務局】

バス停の5m以内には横断歩道が設置できないというところで、それ以上は離して、横断歩道を設置する必要があるということについて、ご理解をいただければということによろしいでしょうか。

【委員】

バス停を、横断歩道を基準に5m程度移動させるという意味でございます。

【会長】

4ページの図にバス停を設置と記載されております。バス停の左上のところ横断歩道がつくのか、それともちょっと上の方につくのか、先ほどおっしゃったようにこの地域は住宅化してきているのと、道路を跨いで移動する際に、どうしても渡らないといけないものを作る際に考えられるので、今のバス停を決めても近くに横断歩道を作るのであれば、バス停を置く位置を決めておけば、その都度位置を測らなくよいということ。融通を利かせて、会議でご議論いただければいいのではないかとことです。まずはバス停設置ということが先に決まってくるので、今はこの場所にという提案ということになります。

【事務局】

事務局といたしましては、今のご意見をお聞きして、ご意見を踏まえまして、ご指導を受けながら、最終調整に取り掛かりたいと思っておりますので、ご意見の方をよろしくお願いいたします。

【委員】

昨晚、内外海地区の区長会がありまして、この件について質問が出ております。1つは、先ほどご意見が出ましたが、地区の説明会を受けたのは4月から通行止めに入るということで、7月はわかっていないので、そこは周知をお願いしたい。この路線変更に伴い、信号がつくのかどうかについて、区長からご意見が出ておりました。

【事務局】

あいあいバスの経路変更ということで、7月とさせていただいているのは、工事の事業主体であります福井県小浜土木事務所へ確認させていただきまして、現状で7月ごろからの通行止め予定と聞いており、こちらのようにさせていただいております。工事自体の周知は再度、広報誌などでさせていただくことになるかと思っておりますし、あいあいバス自体の路線変更につきましても、周知をさせていただきたいと考えております。また、信号につきましても、工事全体に関わることだと思いますので、

できれば事業主体の福井県小浜土木事務所からお話しただけであればと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】

土木事務所で勝手に決められることではないので、協議させていただきまして、交通渋滞をなるべく招かない所に信号を付けるような形で考えさせていただきます。

【会長】

信号というのは、具体的にどの場所で考えられるのでしょうか。

【委員】

先ほど、福井県小浜土木事務所へ聞かれた内容ですが、警察と一緒に協議して進めている案件でございます。設置を福井県小浜土木事務所から検討いただいているところについては、右折、左折する場所、このとり大橋のラインで交通が集中する場所、山手の大きい通りも設置ができないかということで検討しております。信号の設置につきましては、計画上の交通利用などを見て、必要不必要を出していることとなります。

【会長】

検討中ということで、今すぐここでは決められないということですね。

【委員】

横断歩道とバス停の件につきまして、全国的にバス停と横断歩道の距離が近いということで見直しの指示が来ております。そうした中で、元々バス停があったところに横断歩道の線を引いたというものも見受けられます。そうしたところを移動しようとする、なかなか難しい点があり、いまだに対応できていないところがあります。先ほど言われました通り、この場所で改定してしまうと、また交通会議を開く必要が出てきてしまうので、ここから10m程度の移動について同意をいただいていた方が、後々楽になるかなというところで、追加で申し上げさせていただきました。

【会長】

今のテーマは、この場所を、信号や横断歩道が決まってきた場合に、それに支障がないように前後で安全な場所に移設を含めて確認をいただくということにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。後は、バス停の位置について、上りと下りがあると思いますが、両方の余裕幅や安全などについて現場確認も兼ね合いになるかと思っておりますので、それらを含めて確認をいただいたうえで、承認することになるかと思っております。

他によろしければ、今のいただいたご意見を盛り込んで、議論させていただければと思います。周知については、お伝えして、皆さんと混乱がないように合わせてお願いしたいと思っております。

(協議事項③)

江古川バス停の移設(案)について

【事務局】 資料説明

【会長】

ありがとうございました。今の案についてご意見・ご質問をお願いいたします。

ルートが変わらないけれど、バス停の位置を変えるということですね。工事に支障がないような安全な場所に移設するというわけです。

特に異議がないようですので承認ということにいたします。

(協議事項④)

小屋・谷田部線および小屋・須縄線のダイヤ改正(案)について

【事務局】 資料説明

【会長】

ありがとうございました。今の案についてご意見・ご質問をお願いいたします。

小浜線からあいあいバスへの乗継について、少し間を持たせるということでの利便性向上ということです。

特に異議がないようですので承認ということにいたします。

(協議事項⑤)

令和3年度地域公共交通計画調査事業にかかる第三者評価委員会資料(案)について

【事務局】 資料説明

【会長】

ありがとうございました。今の案についてご意見・ご質問をお願いいたします。

先ほどのものと重複するものがございりますが、再確認ということになります。2月18日には事務局と第三者の評価委員の先生方とやり取りをされますので、少しご報告いただくようにさせていただければと思います。

特に異議がないようですので承認ということにいたします。

(3) その他

【会長】

その他でございますが、なにかございましたら、お願いいたします。

それでは、これで本日の議事が終わりましたので、事務局にお返しします。

(4) 閉会

【事務局】

川本会長、会議の議事進行ありがとうございました。

また、委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。

また、次回3月の会議では、小浜市地域公共交通計画素案を協議いただきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それではこれで、令和3年度第3回小浜市地域公共交通会議を終わります。ありがとうございました。

以上